

特定譲渡制限付株式専用口座約款 新旧対照表

(下線部分改正)

現行	改正
<p>(特定譲渡制限付株式専用口座)</p> <p>第2条 特定譲渡制限付株式専用口座とは、当社の総合取引口座であって、特定譲渡制限付株式(その他当社が指定する特定譲渡制限付株式に類する株式を含みます。以下同じです。)の付与により取得した当社が定める株式の銘柄のみを取扱う口座(以下、「本専用口座」といいます。)をいいます。</p> <p>2.~4. (略)</p> <p>(特定譲渡制限付株式専用口座における取扱い)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2. (略)</p> <p>3. (略)</p> <p>4. 本専用口座において管理している特定譲渡制限付株式については、譲渡制限期間の経過の有無に関わらず本専用口座での売却はできないものとします。また、譲渡制限期間中は、該当する特定譲渡制限付株式を交付した会社等(以下、「発行会社等」といいます。)からの特定譲渡制限付株式の付与の取消または無償取得等、当社が認める場合を除き、本専用口座からの出庫(振替)もできないものとします。</p> <p>5.~6. (略)</p> <p>(免責事項)</p> <p>第8条 (略)</p> <p style="text-align: center;">新 設</p> <p>(約款の変更)</p> <p>第11条 <u>当社は</u>、国内の諸法令の変更、日本証券業協会、金融商品取引所の諸規則</p>	<p>(特定譲渡制限付株式専用口座)</p> <p>第2条 特定譲渡制限付株式専用口座とは、当社の総合取引口座であって、特定譲渡制限付株式(当社が指定する、<u>特定譲渡制限付株式に関して組織再編等の対価として交付された株式</u>その他特定譲渡制限付株式に類する株式を含みます。以下同じです。)の付与により取得した当社が定める株式の銘柄のみを取扱う口座(以下、「本専用口座」といいます。)をいいます。</p> <p>2.~4. (現行どおり)</p> <p>(特定譲渡制限付株式専用口座における取扱い)</p> <p>第4条 (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. (現行どおり)</p> <p>4. 本専用口座において管理している特定譲渡制限付株式については、譲渡制限期間の経過の有無に関わらず本専用口座での売却はできないものとします。また、譲渡制限期間中は、該当する特定譲渡制限付株式を交付した会社等(<u>特定譲渡制限付株式に関して組織再編等の対価として交付された株式</u>については、<u>当該特定譲渡制限付株式を交付した会社等</u>。以下、「発行会社等」といいます。)からの特定譲渡制限付株式の付与の取消または無償取得等、当社が認める場合を除き、本専用口座からの出庫(振替)もできないものとします。</p> <p>5.~6. (現行どおり)</p> <p>(免責事項)</p> <p>第8条 (現行どおり)</p> <p>2. <u>前項にかかわらず、当社は、当社の過失(重過失を除きます。)によって申込者に生じた損害については、直接かつ通常の損害についてのみ責任を負うものとします。</u></p> <p>(約款の変更)</p> <p>第11条 <u>本約款は</u>、国内の諸法令の変更、日本証券業協会、金融商品取引所の諸規則</p>

現行	改正
<p>及びガイドライン等の変更、監督官庁の指示並びに特定譲渡制限付株式に係る制度又は解釈の変更その他の事由により当社が必要と認めた場合には、<u>当社は各申込者に通知することなく本約款を変更することができます。但し、当社は、その内容の重要性によっては、かかる変更内容を各申込者に通知し、又は公表するものとします。この場合、所定の期日までに異議のお申立てがないときにはご同意頂いたものとして取扱います。</u></p> <p>附則 本約款の改訂は、<u>2019年7月1日</u>より適用されます。<u>なお、本約款の改訂以前に開設済の売却専用口座は本約款の改訂を以って順次閉鎖し、売却専用口座に残高がある場合には、当該残高を申込者の主口座に移管します。</u></p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>則及びガイドライン等の変更、監督官庁の指示並びに特定譲渡制限付株式に係る制度又は解釈の変更その他の事由により当社が必要と認めた場合には、<u>民法第548条の4の規定に基づき変更されることがあります。変更を行う旨及び変更後の規定の内容並びにその効力発生時期は、効力発生時期が到来するまでに店頭表示、当社ホームページ等への掲載、又はその他相当の方法により周知します。</u></p> <p>附則 <u>この約款は、2020年4月1日</u>より適用されます。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>